

母子家庭・父子家庭の皆さんへ

# ひとり親家庭生活支援事業のご案内

\* 静岡市母子寡婦福祉会では、静岡市から委託を受けて「ひとり親家庭生活支援事業(ホームフレンド事業)」を行なっています。

## どんな内容の事業ですか？

- ・ ひとり親家庭の子どもは、親が仕事で留守がちとなり、家でひとり留守番をしている子どもも多く見られます。そんな子ども達の話し相手・相談相手・遊び相手となる児童訪問援助員(ホームフレンド)を派遣します。ホームフレンドのメンバーは、子どもが大好きなお兄さん、お姉さんたちで、大学生や主婦の方々です。

## どんな方が利用できますか？

- ・ 対象は、ひとり親家庭の小学生から高校生までの児童です。  
(保護者の所得制限はありません。)
- ・ ご利用には、利用者負担金はありません。



## 利用できる期間

- ・ 原則として月2回までの利用ができます。1回のご利用は8時間以内とします。

## 申し込みや利用はどうしたらいいですか？

- ① はじめに、「ひとり親家庭生活支援事業対象家庭登録申請書」を提出して頂きます。  
(保険に加入するため、登録は毎年4月～翌年3月の1年間とします。)
- ② 市の担当者が、家庭訪問を実施し、家庭の状況、子どもの様子を確認し、必要があると認められた場合に登録します。  
(再登録の方の家庭訪問は、省略する場合があります。)
- ③ 「児童訪問援助員(ホームフレンド)派遣申請書」を、提出して頂きます。
- ④ 訪問するホームフレンドが決まったらお知らせします。  
(訪問日時については、ご家庭とホームフレンドさんとのご都合で決めます。)
- ⑤ 1ヶ月分の利用が終わったら、活動内容を記載した「ひとり親家庭生活支援事業派遣終了報告書」を提出して頂きます。  
(報告書は、ホームフレンドさんにお渡しください。)



## \* 申し込み窓口(各福祉事務所で申し込むことができます)

- (葵 区) 葵福祉事務所保育児童課                      ☎054-221-1096  
〒420-8602      静岡市葵区追手町5番1号
- (駿河区) 駿河福祉事務所保育児童課                      ☎054-287-8675  
〒422-8550      静岡市駿河区南八幡町10番40号
- (清水区) 清水福祉事務所保育児童課                      ☎054-354-2119  
〒424-8701      静岡市清水区旭町6番8号

<問合せ先> 一般社団法人静岡市母子寡婦福祉会      ☎054-221-1565  
〒420-8602      静岡市葵区追手町5番1号      葵福祉事務所保育児童課内

# ホームフレンドを募集しています

\* 静岡市では、児童の健全育成を目的として、ひとり家庭(母子家庭・父子家庭)のお宅に、子ども達の話し相手・相談相手・遊び相手となる児童訪問援助員(ホームフレンド)を派遣しています。(静岡市ひとり親家庭生活支援事業)

離婚や死別等の理由で、傷ついている子どもも多く、更に親が仕事で留守がちなため、頼りになるお兄さんお姉さんの存在は、きっと子ども達の心の支えになると思います。そんな子ども達のお兄さん・お姉さん(ホームフレンド)となってみませんか?

## ホームフレンドとしてどんな方が登録できますか？

- (1) 心身ともに健康で、子どもが大好きな方
- (2) 高等学校を卒業した方
- (3) 教員免許(小・中・高・養護)若しくは、保育士の資格をお持ちであれば、なお良いです。



## 申し込み方法

- (1) はじめに「児童訪問援助員(ホームフレンド)登録申請書」を提出頂きます。  
\* 用紙は、静岡市母子寡婦福祉会(054-221-1565)に連絡頂ければ、郵送致します。または、お近くの区役所保育児童課で、ご請求ください。
- (2) 後日、面接が必要となりますので、お電話でご連絡します。

## 実際にどんな活動をしますか？

- ・ 対象児童は、ひとり親家庭の小学生から高校生です。
- ・ 訪問は、月に2回までで、1回の訪問時間は、8時間以内です。
- ・ 活動内容としては、話し相手・相談相手・遊び相手、・簡単な学習指導・簡単な家事指導です。具体的には、家の中での活動ばかりでなく、外遊びや図書館・子供科学館など健全な場所での遊びも含まれます。簡単な学習指導は、家庭教師ではありませんので、勉強するよう促す事が目的です。また、家事指導は、年齢に応じたお手伝いができるようになるよう、サポートする事を目的としています。

## ボランティア精神を大切にしていますが、謝礼をお支払いします。

- ・ 1時間につき 832円
- ・ 交通費は一回につき 500円(一律)



## \* 申し込み窓口(お住まいの福祉事務所で申し込むことができます)

- (葵 区) 葵福祉事務所保育児童課 ☎054-221-1096  
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
- (駿河区) 駿河福祉事務所保育児童課 ☎054-287-8675  
〒422-8550 静岡市駿河区南八幡町10番40号
- (清水区) 清水福祉事務所保育児童課 ☎054-354-2119  
〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号

<問合せ先> 一般社団法人静岡市母子寡婦福祉会 ☎054-221-1565  
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 葵福祉事務所保育児童課内